

令和3年5月12日

1～3年生保護者の皆様へ

愛知県立名古屋西高等学校長
大谷 宜生

『緊急事態宣言』発令における新型コロナウイルス感染症への対応について
(お願い)

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から本校の教育活動に、ご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく『緊急事態宣言』が5月12日に再発令され、愛知県教育委員会より、「緊急事態措置を受けた県立学校の対応について(5月8日付)」に関する通知がありました。

つきましては、同通知に基づき、下記のとおり対応してまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校教育活動の継続

- (1) 学校における新型コロナウイルスのこれまでの感染状況や特性、学びの保障や心身への影響の観点から、『臨時休業』は行いません。
- (2) 時差登校や分散登校は行いませんが、交通機関の混雑が心配な場合は、朝早く登校することも可能です。(7時30分解錠)

2 健康観察の徹底

- (1) 毎日の登校前の健康観察を、改めて徹底してください。
- (2) 「お子様及び同居の家族」に発熱等の風邪の症状が見られるとき、自宅で休養し登校を控えてください。その場合は「欠席」になりません。
- (3) 登校後において、お子様の体調の観察に努め、体調の不調に気づいた場合には、すみやかに管理職、養護教諭と連携し迅速に対応します。

3 生活上の注意

- (1) こまめな手洗い、アルコール消毒をしてください。
- (2) 登下校も含めて学校では、できるだけ密になることを避けてください。
- (3) 教室の対角線上の窓(入口)を開放し、常に教室の換気をしてください。
- (4) 登下校も含めて学校では、マスクを着用してください。
- (5) 昼食は必ず全員前を向いて自席で食べてください。食事後、速やかにマスクを着用してください。
- (6) 放課後はすみやかに帰宅してください。
- (7) 日常的に接する人以外の、不特定な人との接触を減らしてください。生徒同士の食事やカラオケには行かないようにしてください。

4 部活動における感染症対策

- ・参加は強制ではありません。
- ・平日は18:00までとし、休日の活動時間は2時間までです。
- ・練習試合等の校外、対外活動は禁止とします。
- ・活動は、教員立ち会いのもとで活動します。
- ・公式戦やコンクールが控えている部活動は、所属団体のガイドライン等に準じて活動します。

担当 全日制教頭(加藤、前野)
電話 052-522-2451